

# 今月の 市からののお知らせ



- 福祉
- 暮らし
- 催し・講座
- スポーツ
- 募集
- 相談
- とまチョップポイント対象事業

掲載内容が変更になる場合があります

- 福祉
- 暮らし
- 催し・講座
- スポーツ
- 募集
- 相談

## 福祉

### 介護福祉課からのお知らせ

**■おむつ代の医療費控除確認書の交付**  
 税の申告が必要な方で、おむつ代の医療費控除の手続きをする場合、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代えて、市が発行する「おむつ代に係る医療費控除確認書」を使うことができます

**■要介護認定・要支援認定を受けており、主治医意見書において、医療費控除の対象となる証明に必要な内容が記載されている方**

**■障害者控除対象者認定書の交付**  
 税の申告が必要な方で、障害者手帳の交付を受けている方と心身の状態が同程度であるものとして市が認定した場合、「障害者控除対象者認定書」を交付します。なお、市・道民税の申告をされる方は市役所内の申告会場でも確認できます

**■要介護認定・要支援認定を受けてい**

る65歳以上の方  
 ……………  
**■申請**介護福祉課 TEL(32)6344 ※対象とならない場合がありますので事前にお問い合わせください

### 児童手当制度の改正

令和6年10月分(12月支給)から児童手当の制度が改正されました。期限までに手続きをした方は、10月分から遡及して手当を支給します(支払いは申請の翌月以降)。なお、期限を過ぎた場合は遡及して支給することができないためご注意ください。制度改正の内容については市HPをご確認ください

**■申請**3月31日(月)までに認定請求書に必要書類を添えて直接または郵送(必着)で こども支援課 TEL(32)6416

### あいサポーター研修

**■日**1月24日(金) 15時~16時30分  
**■所**市民活動センター 3階会議室1  
**■因**障がいのある人にちょっとした手助

けや配慮を実践するサポーターを育成  
 ※手話通訳が必要な方は要問い合わせ  
**■定**15人 申し込み順  
**■申請**当日までに電話またはファクス、Eメール、二次元コードで 障がい福祉課 TEL(32)6356 FAX(36)3121  
 syogaifukusi@city.tomakomai.hokkaido.jp



### 放課後児童クラブで支援を必要とする児童の面談申し込み

4月から初めて入会を希望する場合はご連絡ください  
**■要**令和7年度、市内小学校に在籍を予定し、下校後保護者が仕事(原則月間15日以上で3カ月間継続)などのため保護を受けられない、発達に遅れや心配などがある何らかの支援を必要とする児童

**■申請**1月17日(金)までに電話または二次元コードで 青少年課 TEL(32)6759



広告